

参議院選挙 ご支援ありがとうございました。選挙結果は **自公過半数割れ 危険な潮流が台頭** **歴史的岐路 日本共産党は 国民要求の実現に取り組み 排外主義とたたかう**

《参院選選挙結果と日本共産党の考え》

- 「岩盤支持層まで離れた結果だ」。自民党幹部の言葉です。昨年の衆院選に続き参院選でも、自民・公明両党は議席を大幅に減らし、非改選と合わせ、過半数を下まわりました。これは、1955年の自民党結党以来初めてです。
- 日本共産党は比例2議席（小池晃、白川容子の両氏）、東京選挙区で吉良よし子氏の3選を勝ち取りましたが、改選7議席を3議席に減らす、悔しい結果となりました。深くお詫びすると共に、党内外から意見を集め分析し、今後の活動に活かし、次の選挙で前進する決意です。
- 参議院選では、日本共産党が訴えてきた「消費税減税」が争点になりました。財源は、大企業・富裕層への優遇をただすことで産み出すなど、負担を国民に負わせない最も合理的な案を示しました。市民と野党の共闘では、全国32ある一人区のうち17選挙区で候補者を一本化し、12選挙区で勝利し、自公を少数に追い込む大きな貢献をしました。
- 一方、生活の苦しさや将来への不安を逆手にとって、世代間対立や外国人への差別をあおる排外主義・極右勢力が伸長しました。自民党に助け船を出してきた国民民主党は改選4議席から17議席へ、排外主義をあおる参政党は改選1議席から14議席へと、増やしました。自公が少数に転落する一方で、危険な潮流が台頭した日本の政治は、今、大きな歴史的岐路にあり、政治の大きな激動が予想されます。
- 日本共産党は消費税減税をはじめ、国民の切実な要求の実現に向け、国民と一緒にアクションをおこし、排外主義・極右的潮流に正面から対決していきます。今、日本の政治には、時流に流されず、正論を貫く政党が必要です。そのことを自覚し、自民党政治に代わる新しい政治を模索・探求する「新しい政治プロセス」を前に進めるため、全力をあげる決意です。

子どもの医療費 自己負担金 500円 無料化（窓口負担なし）実現！！

6月議会報告

6月議会は、6月9日から6月19日まで開かれました。今議会のポイントとなる2議案（一般会計補正予算、財産の無償譲渡及び用地の無償貸し付け議案及び議会発議の「議会基本条例の一部改正」）について、その内容と党議員の対応をお知らせします。

◎ 一般会計補正予算（第2号）

- 補正額 5,925万円増
- 全議員の賛成で可決

《補正予算の主な内容》

- 定額減税補足給付金事業（R6年度不足分）
財源：国交付金100% 3,361万円
- 子どもの医療費無料化 405万円
8月1日から実施 財源：一般財源
- 夏用ポロシャツ作成事業 152万円
・クールビズの一環として夏用ポロシャツを400着程度作成する。職場やイベントなどで着用することで町職員の一体化を図る。職員には福利厚生の一環として1着のみ貸与する。
・町民にも販売し、行政と町民との一体化を図る。販売分（1着2千円）は町収入となり、その分子算減となる。
・財源：一般財源
- 大カエデ樹勢回復対策 33万円
・枯枝除去、土壌改良で樹勢回復する。
・財源：一般財源

《薄井孝彦 賛成討論》

- ・子どもの医療費完全無料化や必要な予算が盛り込まれているので賛成する。
- ・夏用ポロシャツ作成の意義について、広報などで十分な説明が必要である。

◎ 旧会染保育園の財産無償譲渡及び用地の無償貸し付け議案

- 賛成多数で可決
- 《内容：町説明》
- 来年度から旧会染保育園で民間保育事業者（有限会社 ネイチャーセンター、内田幸一代表、長野市）による保育を実施するため、建物（1,450㎡）を無償譲渡する。また、保育園用地（6,068㎡）を同社に10年間無償貸付とする。
- 同社は自然保育を特徴としており、保護者の選択幅が広がり、町外からの移住も期待できる。
- 旧会染保育園は指定避難所となっており、その管理もできる。

《薄井孝彦 賛成討論》

- ・町南部に保育園ができることは同地域の親子に有益で、人口増にもつながるので賛成する。



来年度から民間保育が実施される旧会染保育園

◎ 議会発議「池田町議会基本条例の一部改正」

- 全議員の賛成で可決
- 《内容》
- 12年前に制定された池田町議会基本条例は時代の変化により議会に求められる役割も変わってきた。「より政策提案する議会に！」へと議会発議で改正案を上程した。
- ◎改正のポイント
- ①少子高齢化・人口減少の時代を迎え町民・議会・行政が協働して「まちづくり」を進めることが必要であり議会として、「政策提案力」を高めることが求められている。それを実現するための条例改正を行った。
- ②常任委員会での「政策提案力」を高めるため、基本条例の常任委員会の条文に「委員会は政策提案を積極的に行うよう努める」を追記した。
- ③基本条例に、議員と一緒に政策提言を検討する町民（「議会政策サポーター」）を置くことができることを追記した。
- ④基本条例に、議員とは別に、常任委員会の代表が一般質問を行えることを追記した。
- ⑤議会（議員）活動が基本条例どおりになされているかを毎年点検することを追記した。